

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

東洋紡株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表
第156期（平成26年3月期）

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 57社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 東洋紡S T C(株) 日本エクスラン工業(株) 御幸毛織(株) 東洋紡不動産(株) 呉羽テック(株) 東洋紡エンジニアリング(株) 東洋クロス(株) |

当連結会計年度より、TOYOBO CHEMICALS(Thailand)Co., Ltd.、TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC. およびTOYOBO Europe GmbH を重要性の観点より、三元化成(株)およびSpinreact, S.A.U. を株式の取得により、TOYOBO DO BRASIL IMOVEIS LTDA. を新たに設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。また、御幸毛織(株)は御幸ホールディングス(株)と、東洋紡サンリビング(株)は東洋紡不動産(株)と合併したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

なお、東洋紡スペシャルティズトレーディング(株)、御幸ホールディングス(株)およびTOYOBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. はそれぞれ、東洋紡S T C(株)、御幸毛織(株)およびTOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA. に商号を変更しております。

- | | |
|-------------------|-----------|
| (2) 主要な非連結子会社の名称等 | |
| 主要な非連結子会社の名称 | (株)呉羽アパレル |
| 連結の範囲から除いた理由 | |

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 持分法を適用した関連会社の数 | 9社 |
| 主要な会社の名称 | 水島アロマ(株) |

当連結会計年度より、芦森工業(株)を株式の譲渡により、持分法適用の範囲から除外しております。

- | | |
|---|--|
| (2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)呉羽アパレルほか）および関連会社（日本硫炭工業(株)ほか）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法適用の範囲から除外しております。 | |
| (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。 | |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その決算日が連結決算日と異なる会社は20社であり、それぞれの決算日は次のとおりであります。

12月31日 …… 19社 1月31日 …… 1社

連結計算書類の作成にあたり、TC Preferred Capital Limited を除く上記19社については、当該事業年度に係る当該各社の計算書類を基礎としておりますが、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。また、TC Preferred

Capital Limited については、連結計算書類のより適正な開示を図るため、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のクレハエラストマー(株)は3月20日から3月31日に決算日を変更しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産…………… 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金…………… 一部の連結子会社は役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末時点の見積額を計上しております。

環境対策引当金…………… 法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし、当社の企業年金基金制度においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、退職給付に係る資産として計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識会計基準変更時差異、未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理、為替予約の振当処理および金利スワップの特例処理

ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替変動および金利変動のリスクを、為替先物予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしております。

ヘッジ方針…………… デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップは、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しております。

(6) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんは、5年間の均等償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識会計基準変更時差異、未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産10,255百万円および退職給付に係る負債25,227百万円が計上されております。また、その他の包括利益累計額が4,203百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 415,264百万円 |
| 2. 主な担保資産及び担保付債務 | |
| 担保に供している有形固定資産 | 1,123百万円 |
| 担保に供している現金及び預金 | 36百万円 |
| 担保付の流動負債のその他 | 332百万円 |
| 担保付の長期借入金 | 334百万円 |
| 3. 偶発債務 | |
| (1) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 | 32百万円 |
| (2) 保証債務 | 3,026百万円 |

4. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律に基づき、当社および連結子会社2社、持分法適用関連会社1社は事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金のうち、当社の持分相当額を純資産の部に計上し、再評価差額に係る税効果相当額は負債の部に計上しております。

(1) 当社および連結子会社1社、持分法適用関連会社1社

再評価の方法…………… 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号、第3号および第4号に定める方式により算出

再評価を行った年月日…………… 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…
32,421百万円

(2) 連結子会社1社

再評価の方法…………… 土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める方式により算出

再評価を行った年月日…………… 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…
3,087百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 890,487,922株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,110 | 3.5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 配当原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|---------------------|-----------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,108 | 利益 剰余金 | 3.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、元本回収の安全性および十分な流動性を確保した上で短期の金融商品に限定して実施しております。また資金調達については、社債等の直接金融と借入金等の間接金融を併用しております。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスクのヘッジを目的として実需の範囲内に限定して利用し、レバレッジ効果の大きい取引や投機目的の取引を行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資と投融資に係る資金調達であります。借入金の一部は、金利変動リスクを回避するために、個別契約ごとに金利スワップを主としたデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、デリバティブ取引は当社グループの規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|----------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金 | 19,330 | 19,330 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 76,826 | 76,826 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 25 | 26 | 1 |
| ② その他有価証券 | 17,834 | 17,834 | — |
| 資産計 | 114,016 | 114,017 | 1 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 50,106 | 50,106 | — |
| (2) 短期借入金 | 45,903 | 45,903 | — |
| (3) 社債 | 20,000 | 20,191 | △191 |
| (4) 長期借入金 | 102,011 | 102,185 | △173 |
| 負債計 | 218,020 | 218,385 | △364 |
| デリバティブ取引(*) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | (35) | (35) | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | (3) | (3) | — |
| デリバティブ取引計 | (38) | (38) | — |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は償還による受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、その他有価証券は、主として株式であり、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については（下記 デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| デリバティブ取引の種類等 | 契約額等 | | 時価（*） | 評価損益 |
|--------------|-------|-------|-------|------|
| | | うち1年超 | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 売建 | | | | |
| 米ドル | 2,351 | — | △23 | △23 |
| ユーロ | 226 | — | △8 | △8 |
| タイバーツ | 153 | — | △4 | △4 |
| 買建 | | | | |
| 米ドル | 159 | — | 0 | 0 |
| ユーロ | 36 | — | △0 | △0 |
| 英ポンド | 43 | — | 0 | 0 |
| 合 計 | 2,968 | — | △35 | △35 |

(*) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|-------------|---------------------------|------------|--------|--------|------|-------------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 15,000 | 15,000 | △13 | 取引先金融機関から提示された価格等 |
| | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 買掛金 | 96 | — | △0 | 先物為替相場 |
| | 買建 米ドル | | 768 | — | 10 | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 7,560 | 2,100 | (*1) | |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 買掛金 | 125 | — | (*2) | |
| | タイパーツ | | 43 | — | | |
| | 買建 米ドル | | 160 | — | | |
| 合計 | | | 23,753 | 17,100 | △3 | |

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記 負債(4) 参照)。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております(上記 資産(2)および負債(1) 参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,116百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 関係会社株式は、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、上場関係会社株式の連結貸借対照表計上額は2,268百万円、時価は710百万円、連結貸借対照表計上額と時価との差額は1,558百万円であります。また、非上場関係会社株式の連結貸借対照表計上額は4,072百万円であります。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|------------|--------|
| 31,381 | 36,446 |

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっております。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

（注3）「連結貸借対照表に関する注記 4. 土地再評価差額金」の再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は4,466百万円であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 160円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円18銭 |

個別注記表
第156期（平成26年3月期）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

（イ）時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

（ロ）時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当社の企業年金基金制度においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

環境対策引当金…………… 法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理、為替予約の振当処理および金利スワップの特例処理

ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替変動および金利変動のリスクを、為替先物予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしております。

ヘッジ方針…………… デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップは、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しております。

5. 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっております。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」(前事業年度9,712百万円)は当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」(前事業年度61百万円)は重要性の観点から当事業年度より独立掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金 2百万円 (木管保証金保全協会の担保)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 304,753百万円

3. 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額

(関係会社)

| | |
|--|----------|
| 東洋紡GFA(株) | 7,340百万円 |
| 日本ダイニーマ(株) | 2,470 |
| 東洋紡テクノウル(株) | 1,876 |
| 東洋紡リビングサービス(株) | 701 |
| TOYOBO CHEMICALS(Thailand)Co., Ltd. | 526 |
| 金江商事(株) | 500 |
| Arabian Japanese Membrane Company, LLC | 320 |
| TOYOBO Europe GmbH | 255 |
| TOYOBO U.S.A., Inc. | 216 |
| 東洋紡汽車飾件(常熟)有限公司 | 215 |
| サンダイヤ(株) | 25 |
| (株)呉羽アパレル | 15 |
| 小計 | 14,459 |

(関係会社以外)

| | |
|--------------|--------|
| 従業員住宅貸金(21件) | 80 |
| 小計 | 80 |
| 計 | 14,539 |

4. 関係会社に対する金銭債権債務

| | | | |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 25,621百万円 | 短期金銭債務 | 18,020百万円 |
| 長期金銭債権 | 9,195百万円 | 長期金銭債務 | 86百万円 |

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法…………… 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日…………… 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
… 28,280百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 55,781百万円 |
| 仕入高 | 60,157百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 11,346百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

| | | |
|-------------|------|------------|
| 当事業年度末自己株式数 | 普通株式 | 2,623,596株 |
|-------------|------|------------|

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|----------|
| 賞与引当金 | 1,038百万円 |
| 棚卸資産評価減 | 309 |
| 退職給付引当金 | 4,040 |
| 貸倒引当金 | 1,891 |
| 減損損失 | 471 |
| 環境対策引当金 | 195 |
| 投資有価証券評価減 | 1,620 |
| 減価償却超過額 | 708 |
| 繰越欠損金 | 9,776 |
| 合併引継有価証券 | 235 |
| 資産除去債務 | 114 |
| その他 | 800 |
| 繰延税金資産小計 | 21,197 |
| 評価性引当額 | △4,099 |
| 繰延税金資産合計 | 17,098 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|-----------|
| 適格事後設立 | △2,635百万円 |
| 圧縮積立金 | △2,790 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,233 |
| その他 | △635 |
| 繰延税金負債合計 | △7,293 |
| 繰延税金資産の純額 | 9,805 |

上記のほか、再評価に係る繰延税金負債21,770百万円を固定負債に計上しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から36.0%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が197百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が197百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注7) | 科目 | 期末残高 (注7) |
|------|---------------------------------|-----------|--------------------------------------|---------------------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | 東洋紡STC㈱ | 直接 100% | 当社が各種製品を販売 役員の兼任等…有 | 製品を販売 (注1) | 34,629 | 売掛金 | 10,236 |
| 子会社 | 日本エクスラン工業㈱ | 直接 80% | 当社がアクリル繊維製品 を購入 役員の兼任等…有 | アクリル繊維製品の 購入(注2) | 16,748 | 買掛金 | 2,685 |
| 子会社 | 東洋紡エンジニアリング㈱ | 直接 100% | 当社の建物・機械装置の 設計及び施工を請負 役員の兼任等…有 | 当社の建物・機械装 置の設計・施工を請 負(注3) | 12,470 | 未払金 | 3,995 |
| 子会社 | 東洋紡GFA㈱ | 直接 100% | 債務保証 役員の兼任等…有 | 銀行借入に対する債 務保証 | 7,340 | — | — |
| 子会社 | TC Preferred Capital Limited | 直接 100% | 当社が資金を調達 役員の兼任等…有 | 社債の償還 (注4) | 15,000 | — | — |
| | | | | 利息の支払 (注5) | 570 | — | — |
| 関連会社 | 水島アロマ㈱ | 直接 50% | 当社が化成品、合繊原料 を購入 役員の兼任等…有 | 化成品・合繊原料の 購入(注6) | 13,850 | 買掛金 | 3,896 |
| 関連会社 | 日本ダイニーマ㈱ | 直接 50% | 債務保証 役員の兼任等…有 | 銀行借入に対する債 務保証 | 2,470 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社は、製品を市場価格を勘案の上決定した価格により販売しております。
ただし、繊維製品については、当社の総原価に一定の利益を加えた価格によっております。
- (注2) 当社は、同社製品を市場価格を勘案の上決定した価格により購入し、主にその購入価格で販売しております。
- (注3) 建物・機械装置の設計・施工については、市場価格を勘案の上決定した価格によっております。
- (注4) 社債は全額、劣後特約付永久社債であります。
- (注5) 利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- (注6) 原料の購入については、同社の総原価に一定の利益を加えた価格によっております。
- (注7) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 160円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円52銭 |